

## 東部市民センター 貸館の利用制限について

【対象期間】 令和3年8月8日（日）～令和3年8月31日（火）

【営業時間】 9：00～20：00

【使用可能】 全部屋使用可能（内容制限あり）

【制限内容】 ○各部屋：定員の50%を超える催し物・パーティー等の会食を伴う催し物

○共用部分：一部制限あり

【依頼内容】 チェックシートの確認、名簿の作成及び管理、人数調整、三密防止、マスク着用、換気等

【人数制限】 通常定員の約50%（一部例外あり）

|          | 定員  | 50%定員 |            | 定員  | 50%定員   |
|----------|-----|-------|------------|-----|---------|
| 会議室      | 30  | 15    | 実習室        | 16  | 8       |
| 特別会議室    | 12  | 6     | 和室         | 12  | 6       |
| 講習室      | 42  | 21    | コミュニティーホール | 300 | 50      |
| ふれあいホール  | 150 | 50    | トレーニングルーム  | —   | 8       |
| クッキングルーム | 40  | 20    | 図書室        | —   | お問合せ下さい |

【その他】 催し物の内容等で悩まれるものにつきましては、施設へお問い合わせ下さい。

【今後について】 令和3年9月1日（水）以降の営業時間や制限については現時点で未定となっております。

また、決まり次第ホームページ等へ掲載いたしますのでご確認をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 東部市民センター 0561-54-5667

指定管理者 ハマダスポーツ企画(株)